



2025年1月17日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード：8113 東証プライム)
問合せ先 専務執行役員 経理財務本部長 島田 弘達
(TEL 03-3451-5111)

学校法人 品川女子学院の活動に対する賛助を通じたSDG s への貢献を目的とした 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、学校法人 品川女子学院（以下「品川女子学院」といいます。）の活動に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分に関しましては、2025年3月19日開催予定の定時株主総会の承認を条件として実施するものとします。

1. 品川女子学院について

(1) 品川女子学院の目指す姿

品川女子学院は、「私たちは世界をこころに、能動的に人生を創る日本女性の教養を高め、才能を伸ばし、夢を育てます。」という教育理念のもと、時代の変化や社会の要請に応じた教育活動を行っております。

1925年の創立以来、今年で100周年を迎えます。そこで、次の100年に向けて、日本の女性が人生のライフステージを問わず社会で活躍できる環境創出の基地となることを目指し、「起業マインドを持つ女性リーダー」を多様な社会のステークホルダーと共に育成する環境を整えます。そして、女性の力を発揮させることでジェンダーギャップを解消し、日本のプレゼンスを高め、世界平和に貢献したいと考えています。

(2) 品川女子学院の概要

①	名 称	学校法人 品川女子学院
②	所 在 地	東京都品川区北品川3丁目3-12
③	理 事 長	漆 紫穂子

④	活 動 内 容	<p>学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「起業マインド」を持つ女性リーダーの育成を目的とした教育プログラム Challenge Based Learning（実践型課題解決学習）や起業体験をはじめとした、学校外との連携を通じたプログラムの開発と運営 ・地域社会への貢献 <p>自治体や地域ステークホルダーとの連携を通じ、より良い政策提言につながる生徒主体の活動を実施。そのような活動をオープンデー等の機会を通じ発信し、広く共創機会を提供</p>
⑤	活 動 原 資	学校法人としての収入及びサポーターコミュニティ、寄付金
⑥	設 立 年 月 日	1929年2月19日
⑦	当 社 と の 関 係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

2. 自己株式の処分について

<処分要領>

①	処 分 期 日	2025年5月30日（予定）
②	処 分 株 式 数	普通株式 650,000 株（発行済株式総数に対する割合 0.034%※）
③	処 分 価 額	1株につき1円
④	調 達 資 金 の 額	650,000 円
⑤	募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
⑥	処 分 予 定 先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑦	そ の 他	本自己株式の処分については、2025年3月19日開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

※2025年1月1日現在の発行済株式総数 1,862,502,957 株に対する割合

なお、当社は2025年1月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合をもって

株式分割を実施しており、上記の発行済株式総数は株式分割後の数値を記載しております。

3. 処分の目的及び理由

当社は、2024年にコーポレート・ブランド・エッセンス「Love Your Possibilities」を発信しました。そこには、すべての人が秘めている限りない可能性を信じ、その可能性を慈愛にあふれた利他の心で発揮することによって互いに支え合う「共生社会」の実現に貢献したいという、当社の想いが込められています。

この「共生社会」の実現に向けて、当社は、独自の教育理念とプログラムを通じて、生徒一人ひとりが自らの可能性に気づき、世界で活躍できる人材を育成している「品川女子学院」への賛助を決定いたしました。

品川女子学院は、特に、「起業マインド」を持つ女性リーダーを育成することに力を入れており、Challenge Based Learning（実践型課題解決学習）や起業体験をはじめとした、学校外との連携を通じたプログラムの開発と運営、地域社会への貢献にも積極的に取り組んでいます。これらの取り組みは、当社が目指す「Love Your Possibilities」や「共生社会」の実現と高い親和性を持ち、未来を担う女性たちの育成を支援することは、未来への投資として社会に貢献すると同時に、当社の企業姿勢を広く社会に示すことにもつながり、コーポレートブランドの浸透や価値向上にも寄与することが期待できます。

また、この取り組みを通じて、卒業後も当社への共感と愛着を持ち続けていただくことで、長期的な顧客としての良好な関係構築、ひいては当社商品が一人ひとりの豊かな生活に寄り添うことで企業価値向上へも繋がる可能性を秘めていると考えます。特に、生徒たちが社会で活躍する中で、オピニオンリーダーとして、自らの経験に基づいた発信や活動を実践することで、当社が目指す、「共生社会」の実現に向けた力強い原動力になると期待しています。

以上を踏まえ、当社は、本自己株式の処分により、当社株式の配当金を拠出する仕組みを採用し、品川女子学院の活動原資として賛助してまいります。

本自己株式の処分にあたり、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、品川女子学院を受益者とする他益信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託は当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を品川女子学院に交付し、品川女子学院は、当該信託収益を活動原資に加え、今後の活動を実施します。

本自己株式の処分は、品川女子学院の活動の原資を拠出するために設定される本信託に対して行うものです。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	650,000 円
② 発行諸費用の概算額	0 円
③ 差引手取概算額	650,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額については、本スキームの構築に必要な諸費用への充当を予定していません。

5. 資金用途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本スキームの構築の検討に要した諸費用への充当を予定しています。各諸費用は、本スキームの構築に必須のものであり、当該資金用途には合理性があるものと考えています。

6. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

品川女子学院の教育理念は、まさに女性たちが自らの可能性を信じ、それを実現していくことを後押しするものであり、当社の「Love Your Possibilities」と共通する価値観を体現しています。そのため、品川女子学院の活動を賛助することは、女性たちの可能性を最大限に引き出し、より良い社会を創造するという共通の目標に貢献することであり、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に繋がると考えられます。

本自己株式の処分は品川女子学院の活動の賛助を目的としたものであり、調達する資金も上記4.(2)のとおり本スキームの構築に必要な諸経費に充当することを予定しております。このため、1株1円という払込金額は合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、品川女子学院に対する有利発行に該当するため、2025年3月19日に開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

品川女子学院では、教育理念のもと、時代の変化や社会の要請に応じた教育活動を行っております。今後も、女性活躍推進を起点に、教育内容の充実や教育環境の整備に積極的に取り組んでいくことから、活動の原資となる処分数量の規模は、将来を見据えた教育活動の充実や発展を賛助するものとして合理的であると考えております。加えて本スキームでは、当面は本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量の水準は合理的であると考えております。

また、本自己株式の処分における希薄化の規模は、発行済株式の総数に対し、0.034%(2024年12月31日現在の総議決権個数5,861,362個に対する割合0.036%、小数点以下第4位を切り捨て)と小規模なものであり、株式市場への影響は軽微であると考えております。

7. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

- ① 名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

② 信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、学校法人としての活動を賛助すること。
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	学校法人 品川女子学院
信託契約日	2025年5月30日(予定)
信託の期間	3年(予定)

注：日本マスタートラスト信託銀行株式会社は本自己株式の処分により本信託が取得する株式の議決権については、信託期間を通じ、行使しないものとします。なお、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との信託契約については今後詳細を決定していくことを予定しています。

(ご参考)

① 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
② 所在地	東京都港区赤坂一丁目8番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 向原 敏和
④ 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務、決済業務
⑤ 資本金	10,000百万円
⑥ 設立年月日	2000年5月9日
⑦ 発行済株式数	普通株式 120,000株
⑧ 決算期	3月31日
⑨ 従業員数	1,412人(2024年3月31日)
⑩ 主要取引先	事業法人、金融法人
⑪ 主要取引銀行	—
⑫ 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%
⑬ 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
純資産	25,658百万円	26,358百万円	27,371百万円	
総資産	6,048,540百万円	5,587,511百万円	4,325,735百万円	
1株当たり純資産	213,817.18円	219,653.67円	228,097.57円	
経常収益	29,664百万円	31,882百万円	35,986百万円	
経常利益	1,384百万円	1,262百万円	1,701百万円	
当期純利益	1,034百万円	958百万円	1,251百万円	
1株当たり当期純利益	8,620.68円	7,983.33円	10,425.91円	

※なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に提出いたします。

(2) 処分予定先を選定した理由

「3. 処分の目的及び理由」に記載の目的を実行するにあたっては、信託業務における豊富な実績・経験を有する三菱UFJ信託銀行株式会社が最適であるとの判断に至り、同社を受託者として選定いたしました。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する予定の本信託の信託契約に基づき、共同受託者として信託事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、本信託契約に従って、当社の配当を原資とした信託収益を品川女子学院に交付します。本信託は、今後締結する信託契約に基づき処分株式を保有する予定です。なお、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとし、また、本自己株式の処分により本信託が保有する株式の議決権については、信託期間を通じ、行使しないものとします。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社から、割当日より3年間において、特段の理由により当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が今後設定する本信託の信託財産である金銭をもって払込みを行います。

8. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(2024年12月31日現在)		処分後	
ユニテック株式会社	26.43%	ユニテック株式会社	26.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.87%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.87%
高原基金株式会社	4.79%	高原基金株式会社	4.79%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.12%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.12%
株式会社伊予銀行	2.61%	株式会社伊予銀行	2.61%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UK UC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	2.11%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UK UC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	2.11%
日本生命保険相互会社	2.08%	日本生命保険相互会社	2.08%
J P MORGAN CHASE BANK 385632	1.79%	J P MORGAN CHASE BANK 385632	1.79%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.39%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.39%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	1.37%	THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	1.37%

注1：上記は、発行済株式総数 620,834,319 株から自己株式 34,464,582 株を除いた 586,369,737 株に対する所有株式数の割合(%)を記載しております。

注2：処分後の大株主及び持株比率については、2024年12月31日現在の発行済株式総数を基準に本件自己株式処分による株式数(650,000株)の増減を考慮しております。

9. 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式の処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
売上高	782,723百万円	898,022百万円	941,790百万円
コア営業利益	122,482百万円	119,566百万円	127,974百万円
税引前当期利益	121,977百万円	115,708百万円	132,308百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	72,745百万円	67,608百万円	86,053百万円
基本的1株当たり当期利益	121.78円	113.61円	145.42円
1株当たり配当金	36.00円	38.00円	40.00円
1株当たり親会社所有者帰属持分	935.03円	1,043.17円	1,178.73円

(2) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
始 値	1,670.00円	1,645.33円	1,700.33円
高 値	1,774.33円	1,986.00円	1,802.67円
安 値	1,300.33円	1,541.00円	1,253.67円
終 値	1,689.33円	1,699.33円	1,302.50円

※株式分割後調整株価

② 最近6か月間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	1,722.33円	1,670.00円	1,693.33円	1,716.00円	1,602.00円	1,292.00円
高 値	1,784.67円	1,735.00円	1,769.67円	1,744.00円	1,625.00円	1,340.33円
安 値	1,648.33円	1,529.00円	1,650.33円	1,595.33円	1,253.67円	1,279.33円
終 値	1,672.67円	1,693.00円	1,727.67円	1,637.00円	1,297.00円	1,302.50円

※株式分割後調整株価

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年1月16日
始 値	1,244.50円
高 値	1,250.00円
安 値	1,216.00円
終 値	1,216.00円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当ありません。

以 上